震災に便乗した「悪質商法」や「詐欺」に注意してください！

大規模な震災の後には、不安な心に付けこむ、早急に工事が必要と急がせる、被災地を支援したいという善意の心を悪用する等の震災に便乗した悪質商法や詐欺に注意が必要です。

**過去の震災での手口や対処法**

住宅修理サービス等の「訪問販売」

突然自宅を訪問してきて、「屋根の瓦が壊れている」「すぐに修理しないと大変なことになる」などと不安をあおり不必要な工事をさせ、後で高額な費用を請求するなどの悪質な訪問販売

**≪対処法≫**

**★**すぐに契約しない！家族に相談する！複数の業者から見積りを取って比較する！

★工事の前に、工事内容や費用の内訳、業者の連絡先や担当者名をしっかり確認する！

★必要がない場合はきっぱり断る！訪問販売の場合はクーリング・オフできることもあります。

「震災で破損した所を修理しないか」「契約している損害保険会社への申請は当社が代行する」と勧誘され申込むと、修理代金を前払いで請求される、契約書面の控を交付されない、悪質な場合は、代金を支払ったのに工事をしない、解約しようとすると高額な違約金を請求する。

**≪対処法≫**

★業者の説明を鵜呑みにせず、必要のない勧誘はきっぱり断る！

★契約している保険の内容は自分で確認して請求する！わからない時は保険会社に相談する！

★修理をする場合は、複数の業者から見積りを取って比較する！

★訪問販売や電話勧誘販売で契約した場合は、クーリング・オフできることもあります。

「震災災害の保険申請を支援します」

災害貸付等の申請手数料請求

　「災害貸付金の返済が免除になるかもしれない」など事実と異なる説明をして窓口に同行し、申請書の書き方のコピーを見せ、手数料を請求する、貸付金振込用の通帳を事業者が預かる。

**≪対処法≫**

★「返済が免除になるかもしれない」等の不確かな話は鵜呑みにせず、申請窓口に確認する！

★書類の作成や手続きを代行してもらう場合は、資格のある専門家（行政書士等）に依頼する！

★たとえ通帳残高が０であっても、通帳を安易に事業者に預けない！

義援金詐欺

　実在する福祉団体や報道機関、

「災害貸付金の返済が免除にまるかもしれない」

災害貸付け等の申請手数料請求

　実在する福祉団体や報道機関、公的機関を思わせる名称を騙って、自宅を訪問する、ハガキを送る、電話をするなどして義援金名目のお金を集める。

**≪対処法≫**

★個別に募金を求められた場合は、募金先が信頼できる団体かどうか必ず確認する！

★少しでも不安に感じたら、すぐに応じたりせず、最寄りの警察に相談しましょう！

困った時は・・・

長野県○○消費生活センター　☎

○○市消費生活相談窓口　　　☎

○○○警察署　　　　　　　　　　　　☎